

平成16年6月25日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号
全日本空輸株式会社
代表取締役社長 大橋 洋治

第59回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第59回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 平成16年3月31日現在貸借対照表、第54期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第54期利益処分案承認の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期より復配させていただき、利益配当金は1株につき3円とさせていただきました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更点は次のとおりであります。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策を遂行できるよう自己株式取得の規定を定款に新設いたしました。

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）により、取締役および監査役の会社に対する賠償責任軽減規定を設けることが認められたことに伴い、取締役および監査役が職務遂行にあたり期待され

る役割を十分に発揮できるよう法令に定める範囲内でその責任を免除する旨の規定を定款に新設いたしました。

また、社外取締役との間に責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、所要の規定を併せて定款に新設いたしました。

上記、による条文の新設に伴い条数の変更を行いました。

第3号議案 取締役16名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に野村吉三郎、大橋洋治、山元峯生、戸矢博道、大前 傑、高田正彦、北林克比古、中野雅男、久保小七郎、伊東信一郎、浜田健一郎、長瀬 眞、日出間公敬、岡田圭介、上山善紀、木村 操の16氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に久宝 互、梶田邦孝、小野紘一郎、松尾新吾の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び重任予定の取締役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、前期末までに取締役を退任した中町義幸、八木 功、進 和久、牧 謙、大内 学、大野晃二の各氏、当期末をもって取締役を退任した諸橋 泰、小野紘一郎、中島仁の各氏、および本総会終結のときをもって取締役を退任した谷口清太郎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することといたしました。

なお、当社は経営改革の一環として役員報酬について見直しを行った結果、当期をもって取締役への退職慰労金の支給を取り止め、本年4月以降についてはこれを支給しないことを本年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、重任された取締役11名に対し、当期末までの在任期間における功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することといたしました。

なお、その支給時期は取締役を退任するときといたします。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈及び重任予定の監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、第58回定時株主総会終結のときをもって監査役を退任した小宮和彦氏、および本総会終結のときをもって任期満了により監査役を退任した伊藤義郎、大野 茂の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任することといたしました。

なお、当社は経営改革の一環として役員報酬について見直しを行った結果、当期をもって監査役への退職慰労金の支給を取り止め、本年4月以降についてはこれを支給しないことを本年3月25日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、重任された監査役2名に対し、当期末までの在任期間における功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的金額、方法等は監査役の協議に一任することといたしました。

なお、その支給時期は監査役を退任するときといたします。

以 上

~~~~~  
本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

|          |           |       |           |
|----------|-----------|-------|-----------|
| 取締役会長    | 野 村 吉三郎   | 常務取締役 | 久 保 小七郎   |
| 代表取締役社長  | 大 橋 洋 治   | 常務取締役 | 伊 東 信一郎   |
| 代表取締役副社長 | 山 元 峯 生   | 常務取締役 | 浜 田 健一郎   |
| 代表取締役副社長 | 戸 矢 博 道   | 取 締 役 | 長 瀬 眞     |
| 代表取締役副社長 | 大 前 傑     | 取 締 役 | 日 出 間 公 敬 |
| 専務取締役    | 高 田 正 彦   | 取 締 役 | 岡 田 圭 介   |
| 常務取締役    | 北 林 克 比 古 | 取 締 役 | 上 山 善 紀   |
| 常務取締役    | 中 野 雅 男   | 取 締 役 | 木 村 操     |

取締役のうち上山善紀および木村 操の両氏は、商法188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。

また、本総会終了後、監査役の互選により、次のとおり監査役が定められました。

|       |             |       |             |
|-------|-------------|-------|-------------|
| 監 査 役 | 久 宝 互(常勤)   | 監 査 役 | 小 野 紘一郎(常勤) |
| 監 査 役 | 梶 田 邦 孝(常勤) | 監 査 役 | 松 尾 新 吾     |

監査役のうち梶田邦孝および松尾新吾の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。